

千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に係る令和元年度に実施した主な取り組み等【概要版】

1. 令和元年度に実施した主な取り組み

※「拡」は拡充、下線は重点的に実施した取り組み

基本方針	計画事業名	主な取り組み
(基本方針1)		
1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R(リデュース・リユース)を目指します。		
1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民向け啓発キャンペーンの実施(へらそくんフェスタ及びちばルール行動協定店) ○ 「ちばルール」行動協定店での資源物の店頭回収を継続とともに、海洋プラスチックごみ削減に関するポスター掲示を依頼
2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ごみ分別スクール」の実施(市内小学校:110校、対象児童数:7,787人) ○ 「へらそくんルーム」の実施(市内保育園・幼稚園:12か所、対象児童数:626人) ○ 小学生と保護者を対象にした「ごみ処理施設見学ツアー」の実施(40組) ○ ごみ減量講習会、市政出前講座の実施(6回) ○ 家庭ごみ相談ダイヤル、広報広聴課SNSやごみ分別アプリ「さんあ～る」を活用した情報提供の実施
5 生ごみの発生抑制の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ減量リーフレットの作成、配布 (拡) ○ ポリ袋を利用した生ごみ肥料化講習会の実施(7館×2回) ○ ミニ・キエーロサポーター事業の実施(小学生世帯:45世帯、その他世帯:20世帯) ○ 生ごみ減量処理機等の補助金交付(生ごみ減量処理機:150基、生ごみ肥料化容器:160基) ○ ホテル等と連携した食べきりキャンペーンの実施(13か所) ○ ちーバル参加飲食店を含めた市内飲食店と連携し、食品ロス啓発チラシ等を掲示
8 不法投棄の防止		<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄等防止監視業務委託(定点監視)の実施(延べ450か所) ○ 各環境事業所において不法投棄防止監視カメラ等を貸与(延べ43団体)
(基本方針2)		
再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。		
10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援		<ul style="list-style-type: none"> (拡) ○ 廉食油回収拠点の拡充(4か所拡充、42か所) ○ 「引越しごみの処理について」のチラシを活用し、住宅管理会社等と連携し周知
11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底		<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみステーションにおける早朝啓発の実施
12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底		<ul style="list-style-type: none"> (拡) ○ 事業用大規模建築物所有者に提出を義務付けている減量計画書の再利用対象品目を追加し、立入調査時により個別具体的に発生抑制、再資源化促進及び分別排出指導を実施 (拡) ○ 新たに事業系一般廃棄物多量排出事業者に減量計画書の提出を義務付け、立入調査時に廃棄物の減量・資源化及び適正処理に係る指導又は啓発を実施(40事業者) ○ 新規開業事業者へ令和元年9月及び令和2年3月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出等を周知(令和元年10月:130件、令和2年3月:253件) ○ 適正排出が確認されていない事業者に対する訪問調査及び指導(調査:130事業者、指導:5事業者)
14 剪定枝等の再資源化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 剪定枝等の資源收集を実施(収集量:5,837トン)
15 生ごみの再資源化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業用生ごみ処理機を設置する事業者に対し、補助金を交付(補助金交付額:2,666千円(2件)) (拡) ○ 一部小学校において給食残渣再資源化モデル事業を実施(2校)
16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施		<ul style="list-style-type: none"> ○ 搬入物検査の実施(検査台数:13,454台、排出事業者指導件数:35件、一般廃棄物収集運搬業許可業者指導件数:26件)
17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策		<ul style="list-style-type: none"> ○ 単一素材製品プラスチックの再資源化(環境事業所での拠点回収)
(基本方針3)		
低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靭なごみ処理システムの構築を目指します。		
24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新清掃工場建設に係る設備仕様等についての検討、環境影響評価準備書手続きを実施

2. 令和元年度に見直しを行った主な取り組み

取り組み	見直し内容及び理由	関連する計画事業
事業所ごみ通信「リサイクリーンちば」の発行	各事業所に周知が必要な内容や法令改正等については、必要に応じ所管部署から周知されていることから、年1回の定期発行を見直し、随時発行とした。	10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援 12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底 15 生ごみの再資源化の推進
千葉市ごみ減量・再資源化優良事業者表彰制度	応募者数が減少傾向にあること、過去の被表彰者の再応募が目立っていること、表彰制度のインセンティブが薄れている等の理由から、表彰制度の見直しを検討することとしたため、休止とした。	1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大 12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底